

審議会等会議録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (小林主幹)	<p>皆様こんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、久喜市立図書館運営審議会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、皆様には新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用と手指の消毒にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは定刻となりましたので、お手元の次第に基づきまして、はじめに、久喜市立図書館運営審議会委員委嘱式を執り行いたいと存じます。</p> <p>次第の2「委嘱書の交付」でございます。本来、委嘱書につきましては、教育長からお一人お一人に手交させていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、あらかじめ皆様の机の上に置かせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>(委嘱書の確認)</p> <p>それでは、2年間どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日ご欠席されております佐藤委員につきましては、後日、事務局からお渡しをさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の3「あいさつ」でございますが、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。</p>
柿沼教育長	～あいさつ～
司会 (小林主幹)	<p>ありがとうございました。次に、次第の4「委員及び事務局職員の紹介」に移らせていただきます。本日は委嘱後初めての会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>恐縮ではございますが、お手元の名簿順でお願いをしたいと思います。事務局のほうでマイクをお持ちしますので、山田委員から、よろしくお願いいたします。</p>

委員・事務局職員の紹介

～委員自己紹介～

～事務局職員紹介～

～各図書館長紹介～

司会（小林主幹）

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。これもちまして、久喜市立図書館運営審議会委員委嘱式を終了とさせていただきます。

続きまして、令和4年度第2回久喜市立図書館運営審議会を開会とさせていただきます。

会議にあたりまして、皆様にいくつか、ご了承いただきたいことがございます。はじめに会議の公開についてでございます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしておりますが、本日の傍聴者は現在のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館へ配架及び市ホームページで公開をすることとしております。会議録の作成にあたりましては、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、会長が指名した2名に内容をご確認いただいたうえで、会議録へ署名いただき公開をしております。そのため、録音をさせていただきますことを予めご了承いただきたいと存じます。

なお、会議録の作成にあたり、音声認識する会議録作成システムを導入しており、ご発言の際は、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数10名のうち、出席委員9名でございます。この人数は久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、佐藤委員につきましては事前に欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料でございますが、まず、次第、名簿、資料1『「久喜市立図書館の基本的運営方針」に基づく成果と課題について』、資料2「令和4年度事業中間報告について」となっております。

また、本日配布資料として、「久喜市立図書館スタッフ一

覧」をお配りいたしております。

なお、新規に委嘱をする方で債権者登録が無い方につきましては、債権者登録申請書をお渡ししております。また、本日の会議内容には含まれておりませんが、令和4年度図書館要覧を配布させていただきました。

以上の資料に不足等はございませんでしょうか。

(不足なし)

はい。ありがとうございます。

最後に「委員名簿の公開」についてでございます。本市では公職者名簿を作成しております、掲載内容については、職名、氏名、住所、電話番号及び任期でございます。住所、電話番号につきましては非公開とすることもできますので、公開を希望されない場合には、審議会終了後、事務局へお申し出くださいようお願いいたします。

それでは、2の議事に入りたいと思います。会議につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条により、会長が議長となって進行することとなっておりますが、委嘱後初めての会議となりますので、会長が選出されるまでの間、柿沼教育長に仮議長をお願いしたいと存じます。柿沼教育長、よろしくお願いいいたします。

柿沼教育長

それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいいたします。

議事の(1)会長及び副会長の選出についてでございます。久喜市立図書館運営審議会規則第2条第1項の規定によりまして、会長及び副会長それぞれ1名を置き、委員の皆様のご互選により選出するものとなっております。まず、会長の選出でございますが、どなたか立候補、あるいは委員の皆様からご推薦がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、事務局のほうに案があるようですので、提案をさせていただいてよろしいでしょうか。はい。では、事務局、お願いいいたします。

事務局(長谷川係長)

事務局の長谷川です。会長には、平成28年度より会長を務めていただいております塩崎委員を提案いたします。

<p>柿沼教育長</p>	<p>ただ今、事務局から、会長を塩崎勲委員にお願いしてはどうかという提案がございました。</p> <p>お諮りをいたします。皆様方がいかがでございましょうか。</p> <p>(委員一同拍手)</p> <p>ありがとうございます。異議なしと認め、会長は塩崎委員に決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、副会長の選出でございますが、どなたか立候補、あるいは委員の皆様からのご推薦がございましたらお願いをいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>これもないようでしたら、事務局に案があるようですので、提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい。では、事務局、お願いします。</p>
<p>事務局（長谷川係長）</p>	<p>はい。副会長につきましては、塩崎会長よりご推薦いただければと考えております。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>はい。副会長につきましては、塩崎会長よりご推薦をいただくということでいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは塩崎会長さん、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。</p>
<p>塩崎会長</p>	<p>はい。僭越でございますが、塩崎でございます。ただいま副会長の推薦ということでございますので、私のほうから推薦させていただきます。先ほど冒頭に教育長さんからお話ありましたように、現在、久喜市立図書館は、指定管理者制度をとっております。指定管理者制度をとるまでには大変いろんなことがございました。その時、一緒に脇で、いろいろ私とともに苦労していただきましたので、松本さんを推挙したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>ただ今、塩崎会長さんから、副会長に松本秀樹委員をとということで、ご推薦いただきました。お諮りをいたします。皆様いかがでしょうか。</p> <p>(委員一同拍手)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、副会長を松本秀樹委員に決定をさせていただきます。</p>

	<p>皆様のご協力をいただきまして、スムーズに正副会長を選出することができました。これをもちまして仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会（小林主幹）	<p>柿沼教育長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで新たに選出されました、塩崎会長、松本副会長からそれぞれごあいさつをいただきたいと存じます。はじめに、塩崎会長よろしく願いいたします。</p>
塩崎会長	<p>～あいさつ～</p>
司会（小林主幹）	<p>ありがとうございました。続きまして、松本副会長、お願いいたします。</p>
松本副会長	<p>～あいさつ～</p>
司会（小林主幹）	<p>ありがとうございました。なお、教育長につきましては、別の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、ご了承くださいようよろしく願いいたします。</p> <p>（柿沼教育長退席）</p> <p>それでは、この後の議事の進行につきましては、塩崎会長にお願いしたいと存じます。次の議事に入る前に、席を準備いたしますので、暫時、休憩時間をいただきたいと存じます。塩崎会長と松本副会長におかれましては、その間に前の席へお移りをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>（休憩及び席の移動）</p>
議長（塩崎会長）	<p>それでは、再開いたします。議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。今回の会議録の署名委員ですけど、名簿順で山田委員と横内委員にお願いします。</p> <p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。お手元の議事（2）の「久喜市立図書館の基本的運営方針」に基づく成果と課題についてを議題とします。まず、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（東野主任）	<p>～資料1に基づき説明（方針1から方針3まで）～</p>
議長（塩崎会長）	<p>まず、はじめての方もいらっしゃると思いますのでね、今日</p>

の久喜市立図書館の基本的運営方針に関して、少し説明をさせていただきます。これは令和2年の2020年、9月の当審議会において、教育長よりこの本市図書館の基本的運営方針についての諮問を受けたわけでございます。早速、審議会にて議論を重ね議事を積み上げていき、次にパブリックコメントを通し、さらに熟議を重ねたうえで、精査して、令和3年の3月2日に教育長に答申をしました。即ち、資料1より方針1から6の2段から3段目が施策ということであり、基本的運営方針で、それぞれ市民に伝える図書館の施策として、今、東野さんのほうで説明してくれました。はじめての方は、きっと突然であったかと思しますので、この様なプロセスの基にその運営方針であることをご認識、ご理解のうえで本審議会に臨んでいただければと思う次第です。

ただ今、方針の1番から方針2、方針3まで説明をいただきました。ここで何か質問ございますか。

なければ私のほうで。

方針2の市民を支える図書館ということで、レファレンスに対する利用満足度という点が、先ほど説明がありました。令和3年度の目標53.2%に対して54.4%ということですが、レファレンスは図書館の重要な機能の一つなんです。これが、図書館が良いか悪いかを決定するうえでの大きな要素になっております。ぜひご認識いただければと思います。ちなみに、公立図書館、なかんずく指定管理者制度の重要な点は、①レファレンス、②司書で専門スタッフが地域特有の事情やニーズに応じて情報を提供し、さらには③公共施設にふさわしい運営がなされているか等です。加えて、申すまでもないですが、一般的に図書館利用にあたって大切な要素といえば、①配架であり、②選書またはレファレンスをみることから利用度の優先順位も決まってくるのではないかと思います。そして、先ほど、レファレンス54%の報告を受けました。ほぼほぼという所ですね。地域性もあると思います。小林館長、これは、司書がみんな担当しているわけですね。

小林中央図書館長

すべてとは言えませんが、ほとんどが司書が対応いたします。

議長（塩崎会長）

大体どんな質問や課題を受けていますか。

久喜市内の場合、地域のいわゆる郷土のお話とかいろんな場

合もありますけどね。地方の場合はね。特別難しかったことはありますか、レファレンスの中で。格別、問題提起にご苦労したことはありますか。

佐々木栗橋文化会館図書室館長

はい。栗橋文化会館図書室です。先日ありましたレファレンスはですね、カスリーン台風のときの様子、証言みたいなものが載っている本はないかっていうようなお問い合わせがありました。やはり、こうやって検索だけではなかなか出てこないですね。中身を確認していかないと、どういった内容のことが書かれているのか。大体、栗橋町史の分冊になってる、そういったものはないかっていうことで当たりをつけまして、中を調べてみたところ、やはりその当時の誰々さんの証言、また別の方の証言という記述がありましたよ、ということでご案内することができました。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。ご認識いただけたかと思いますが、レファレンスっていうのは必要な資料を、専門的な立場で助言できるというようなサービスですね。

現在、本市4館のカウンターではレファレンスカウンターなんて置いてないと思いますが、南麻布の都立中央図書館ではレファレンスカウンターというのが置いてあります。場所も有栖川宮記念公園の一画にあり、本の持ち出しを防ぐため、館内では透明のビニールバックしか持たず、持参のかばんはロッカーに預けるという様な図書館です。作家をはじめ、研究機関等々の方が多くみられます。まさに「都立へ行く」という言葉にて信頼されている印象を受けた次第です。参考までにお伝えさせていただきました。

ご質問ございましたら承りますけど、他にございませんか。はい。どうぞ。横内さん。

横内委員

はい。横内です。方針1の「市民に伝える図書館」というところの、成果というところに書かれている、コロナ禍において、図書館利用に様々な制限が付けられたということでしたが、現在、コロナ対策は少しずつ緩和されているところもあると思うんですが、現在も何か制限というのは続いているのでしょうか。少し詳しく教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（東野主任）

お答えします。新型コロナ感染拡大防止の対策におけるサービスの制限というものを令和3年度は行っておりまして、閲覧席だったり学習席の数を減らしていたり、少人数での来館をお願いしていたり、それから時間も3時間以内の利用をということで放送等をかけて、利用者をお願いしていたところなんですけれども、ちょうど今日ですね、11月1日をもって、座席のほうも少し増やし、3時間という時間の制限のほうも取り止め、また、入館者記録ということで利用者に、お名前や連絡先などを任意で書いていただいていたんですけど、その入館記録も止めております。ちょうど今日から、緩和をしたという形になっております。この令和3年度のときはコロナ禍において、ちょっと制限があったものですから、それが入館者数に影響して、皆さん遠慮して来館されないという方がいらっしまったのではないかと考えております。

横内委員

ありがとうございました。

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。他に、はい、どうぞ。上松委員。

上松委員

はい。すいません。幾つかありますので、まとめて質問させていただきます。

方針1の課題にですね、不要になった資料の除籍について、適切に行うっていうことが出てくるんですけど、何か前提の話が何もないので、もしかするともう書庫の狭あい化がひどいですとか何かあれば、その辺のご理由を教えていただければということが1つです。

2つ目です。方針の2、並びに方針の3なんですけど、いずれもそのアンケートの結果についての記述があるんですけど、アンケートの実施時期が令和3年2月ってなってるんですけど、これって2年度のデータなんですか。それとも、本来は令和4年2月が令和3年度なのか、その辺のところをちょっと確認したかったっていうのが2つ目になります。

もう1点なんですけども。方針3の成果に、様々な世代を意識したイベント等を実施してあるんですけど、具体的にどんなイベントが様々な世代を意識したイベントなのか、もう少し具体的に教えていただければという、以上3点になります。よろしく願いいたします。

議長（塩崎会長）

はい。東野さん、大丈夫ですか。

事務局（東野主任）

はい。では、まず除籍についてです。4館中、特に中央図書館に言えることなんですけれども、蔵書数が図書館の収容能力をはるかに超えておりました、返却された本も、棚に並んでいる本の上に横置きにしているという状態が続いております、利用者からも、ちょっと取りにくい、扱いにくい、探しにくいという意見をいただいておりますので、今後そういった問題を解決するべく、他に外部書庫を考えるのか、それとも4館の間で移管しながらなのか、それともまた別の問題解決策を考えていくのか、今ちょうど話し合っているところでございます。なので、これは今後の課題として話し合われております。

次にですね、WEBアンケートなんですけれども、すみません、こちらは、令和4年、今年の2月14日から27日に実施したものでございます。なので、令和3年度です。

まず、2月にとということで、509名を対象に行いまして、現在、図書館のホームページで公開して確認することができますので、詳細を見ていただくと、今回のアンケートの結果等を含めて確認することができます。

次にですね、世代を意識したイベントということなんです、乳幼児へは、一番最初に図書館と本と出会うきっかけというのが、4か月健診という保健センターで行っている健診のときに、図書館スタッフでお邪魔させていただいて、本をプレゼントしながら、読み聞かせの親子で楽しめる技術だったり、それから本の選び方、また単純に読み聞かせってこんなに親子で楽しいんですよってことを伝えることから始まりまして、小学生ではブックトークを学校訪問でしたりすることもありますけれども、ほかに図書館に呼んでのおはなし会もありますし、それから、あとは平日では、大人の方に来ていただけるような工作であったり、折り紙であったり、大人の方も楽しめるような読み聞かせだったり、一緒にやってもらうもの等も含めて、図書館に足を運んでもらえる機会になるようなものを、図書館スタッフが、毎年いろんなイベントを考えながら、実施しているところでございます。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。はい。ありがとうございました。方針3でも、予定より大分オーバーしてます。86.2%の数字が上がってきてますので。他に質問ございますか。なければそれでは東野

さん、続いて4番5番6番お願いします。

事務局（東野主任）

～資料1に基づき説明（方針4から方針6まで）～

議長（塩崎会長）

はい、ありがとうございました。ただ今、子どもの成長を応援する図書館、それからICTの利活用、それから図書館環境の整備について、事務局から説明ございました。

この点についてご質問を承ります。どうぞ。

方針4番のですね、子どもの成長を応援する図書館ということで、調べる学習コンクールを行ったところ、これがものすごい盛況で盛大でございました。特にこれから、やっぱり学校教育にとって、とても関心のあるところだろうと思いますけど、この点について、青山委員、ご意見、ご感想でも結構です。

青山委員

図書館の館長さんをはじめ司書の方々には、本当に学校教育の出前講座を開催していただいたり、あとは教職員の研修会も開催していただきましてありがとうございます。先ほど、ご説明いただいたように、令和4年度は総数としては減ってしまっただんですが、参加校が増えたということで、非常に効果があるのかなというふうに思います。

また、私も審査会へ出させていただいたんですけれども、やっぱりその図書とか図書館を活用して、子どもがその探究していく姿とか、それぞれのその作品に込められた思いっていうのを受け取ることができまして、あと、中には1年がかりで研究をしたお子さん等もいますので、そういった体験を図書館を通して提供していただいたことが、やっぱりこの、市民が図書館に親しむきっかけになるのではないかって考えました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。学校への団体貸出が今回は大分、予定より減っていたのは、これはコロナの影響もあるんだろうけど、小林館長、何か説明するところありますか。

小林中央図書館長

これにつきましては、本当のところはよくわからないんですが、コロナということで出かけることがどうしても、制限があったり、それと全国的にやはり図書館の利用というのが少しずつ少しずつ減っているという、そういった傾向もあるかなと思います。ただ、それに甘んじるのではなく、電子図書館を含め

て、新しいことをやっていきたいというのは常々考えております。以上です。

議長（塩崎会長）

ありがとうございます。はい。山中さんどうぞ。

山中委員

山中です。ありがとうございます。子どもの成長を応援する図書館ということで、貸出冊数が載っておりますが、小学校や中学校、中学校より小学生の方には実際に、借りたり、学校に持っていったりしてくださっていると思うんですけど、もう少し小さいお子さんたちは、借りるのもそうですけれども、図書館で過ごすということがすごくいい成長を応援していると思うんですね。実際に借りて行って、ぐちゃぐちゃにされることを、小さい子がね、思うよりも、行って気持ちよくそこで本を読んだりする、そういう空間があるといいなと常々思っています。

北海道のほうでは、笑い声が聞こえるような子ども図書館があるっていうのも聞いたことがあるので、静かに資料を読むのではない楽しい図書館があるといいなっていうのは、個人的に思います。

良い児童書の貸出数ってことですが、本当に良い児童書は子どもだけでなく、私も大人になってから、児童書にふれてすごくいいなと思っているので、これからも児童書、もっと子どもだけではなく、大人にも広く、お母さんたち、お父さんたちにも楽しめるような児童書を紹介することで、子どもも小さいときからふれる機会があるのかなと思います。調べるだけではなく、何か生きるワクワクやドキドキを体験できるような、そういう図書も充実させてほしいなと思います。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。東野さんいかがですか。

事務局（東野主任）

ありがとうございます。選書に関して、そういった資料も意識しながら集めようと思います。

それから、育児をされてる方に、今年度からなんですけども、もうご存知の方もいらっしゃると思うのですが、菖蒲図書館と鷺宮図書館では、ベビーケアルーム「m a m a r o（ママロ）」というものを設置して、おむつ替えとか、授乳する場所とかそういった環境を整えたり、あと、育児コンシェルジュというスタッフが週2回、児童コーナーにいまして、お母さん

が本を見る時間、ちょっとお子さんを見てあげていたり、お母さんにこんな本がいいですよとか、そういった児童書のご案内、それから読み聞かせなんかもするといったスタッフが今年度から来ておりますので、ぜひそういったサービスも、見学にいらっしゃってください。あと宣伝もよろしくお願いします。

議長（塩崎会長）

よろしいですか、山中さん。いいですか。ありがとうございます。その他、質問ございますか。はい。塚本さんお願いします。

塚本委員

塚本でございます。方針6の図書館環境のことでよろしいでしょうか。私、事前にいただいた資料です、久喜市の中には4つ図書館がございまして、中央図書館、菖蒲図書館、それから栗橋、鷺宮と。それぞれできてから20年から30年ぐらいの歴史があるという、ちょっと古いもので、これが大分傷んできて、リフォームとか手直しとかそういう時期もやがてくるんじゃないかと思えます。それでですね、そういう時点、どういうふうに直していくかということを経合的に、見ていくっていうことで考えられると思いますが、私、この図書館の審議会がですね、今回はここでございまして、次回、年に数回ございまして、これをですね、それぞれの場所で1回1回変えてみて、その図書館どんなふうかなというのを見る時間っていうのをみていただいて、将来どういうふうに直していったらいいかっていうようなことですね、そういう観点から、場所を変えて、会議を開くっていうようなことも考えてみましたので、ご提案申し上げる次第でございます。以上でございます。

議長（塩崎会長）

ありがとうございます。ただ今の質問の件について、課長よりお願いします。

小森谷課長

生涯学習課の小森谷でございます。早速、すばらしい提案いただきましてありがとうございます。会場等に関しましては、ちょっと会長とご相談させていただいて、皆様の足と言うんでしょうか、車の問題であるとか、交通の関係もございまして、ご相談させていただいて、あるいは皆さんで一旦こう見に行くような機会を設けるとかですね、実際ここに館長いらっしゃいますので、1回ご訪問していただいて見ていただく機会を設けるとか、ちょっといろいろ考えたいと思います。会長と相

談させていただきます。それから施設の老朽化という話でございますが、こちらにつきましても我々もご心配いただいていると全く同感でございます。今年度に関しましては、鷺宮の図書館でエレベーターが故障中でございます。今年度9月に補正予算で1億を超えるぐらいの予算を鷺宮と中央です。そちらの修繕料を確保した次第でございます。工事は今年度から来年度にかけてという形になりますけれども、そういったことも含めて、指定管理者と協力しながら、細々した小さなものは指定管理者のほうで、大きなものは市のほうで担っていきたくと考えております。適切な補修というのを心がけていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。現在は、冒頭に伝えたごとく、指定管理者制度選択より、今年が4年目を進行中です。したがって、指定管理者にとっても腕を見せる場所ですね。いよいよ、5年契約の集大成の年度となります。英知を結集して、実のある成果を期待しています。

話は転換しますが、任期の改定期には、趣旨は異なりますが、図書館の見学の意見はいただきます。過去においても、当初に全員で4館の見学ができれば、ということで計画し、参加を求めたのですが、皆さんお忙しい方ばかりで足並みが揃わず、具体化できなかったです。一方で、審議会委員の選出にあたっては1市3町よりを基本として選出しているということで、いずれの機会に改めて検討したいと思います。その節はよろしくをお願いします。

はい。他にございますか。上松委員。

上松委員

1点、確認させてください。方針の5、ICTの利活用の課題のところ、今後も積極的に電子資料を収集し、電子図書館の充実についてという記述があるんですけども、現状、その電子資料がどのぐらいあって、多分そういう電子資料関係、例えば何て言うんですか、ウェブ上からダウンロードして見るとか、そういったことをする資料っていうのは、契約で何年か経つと、蔵書じゃないので、期限が切れてしまうのではないかと、思うんですけども、そういったものを今後はどうやって、継続して、資料の数を増やすとか、維持していただくとか、そういう何か考え方みたいなものがあるのであれば、教えていただければと思うんですけども。お願いします。

議長（塩崎会長）	はい。ありがとうございます。小林館長。
小林中央図書館長	<p>はい。中央図書館の小林です。9月末現在で、電子図書館の数、調べて参りました。3,454点ですね。おっしゃるとおり、2年間で契約期限が切れてしまうものと、それから貸出回数制限等もございまして、たくさん借りられてしまうと、52回だったかな、そこでストップしてしまうような契約と、もう一つは、通常の本と同じように、買えばずっと読むことができるものと両方あります。更新の中で、引き続き更新すべきものはしていきますし、あまり利用なかったものはそこで止めるなんてことを、毎月のようにしております。電子図書館のタイトルを増やすというのは一つしかなくて、予算をきちんとつけていくことでございます。指定管理料の中で、大体300万ぐらいをマーク代、データ代を含めてですが、毎年予定をしております。それによって当初1,500タイトルで始まったものが今2,000タイトル増え、3,400タイトルまで来ましたので、少なくとも来年度までは同じような予算組みをしております。以上です。</p>
議長（塩崎会長）	<p>よろしいですか。はい。ありがとうございました。他にございますか。ないようでしたらここで、久喜市立図書館の基本的運営方針に基づく成果と課題についてを終了いたします。ご協力ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に（3）の令和4年度事業中間報告についてを議題といたします。事務局から説明お願いいたします。</p>
小林中央図書館長	～資料2に基づき説明（1 利用状況）～
議長（塩崎会長）	<p>ただ今、中間報告の中で、利用状況からレファレンスまで説明がございました。ここで質問をお受けいたしますけどいかがでしょう。何か質問ございましたら、確認事項で結構でございます。上松委員。</p>
上松委員	<p>すみません、1点だけ。答えにくい質問なのかもしれないんですけど。新規登録者数、それに利用者数、次のページの貸出点数、いずれも栗橋だけが100%を超える、他のところはなかなか難しかったようなんですけども、何かこう要因みたいなのがあったりするんでしょうか。もし、わかれば教えていただ</p>

ければと思います。

議長（塩崎会長）

栗橋は、みんな 100%というのはね、すごいね。

佐々木栗橋文化会館図書室館長

栗橋はもともとの総数っていうのは、他の館と比べたら一番少ない館ですので、少しの数が、パーセントにすると大きく見えているというところがあるのかなと思います。

ただ、やはり来ていただいた方に、目新しい特集、本が手に取りやすいというような工夫といますか、どこの館も毎月、テーマを変え展示をしたりしてますけれども、それを長い期間置いておくとか、イベントをするときに関連した本も長い期間置いて、目につくようにして手に取っていただけるようにというような、少し工夫をしまして、手に取りやすくなったのかなと思っております。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。はい。大変努力が実ったってことですね。ありがとうございます。他に確認なり、あるいは意見なりございましたら承ります。

各館の館長さん、今年はこの様なことがありました等報告ありますか。格別なかつたら結構です。夏休みの間、コロナ禍の第7波の感染者の数に驚いた次第でした。各館、異常も大事もなかったことは何よりです。小林館長、よろしいですね。

小林中央図書館長

はい。

議長（塩崎会長）

ありがとうございます。他にございますか。質問ないので、引き続き説明をお願いします。

小林中央図書館長

～資料2に基づき説明（2 自主事業の4館共通部分と中央部分）～

西條菖蒲図書館長

～資料2に基づき説明（2 自主事業の菖蒲部分）～

佐々木栗橋文化会館図書室館長

～資料2に基づき説明（2 自主事業の栗橋部分）～

藤川鷺宮図書館長

～資料2に基づき説明（2 自主事業の鷺宮部分）～

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。今、各館からそれぞれの担当者か

ら説明ございました。何か質問ございますか。大分、各館の特徴が出てきましたね。山田さんどうぞ。

山田委員

菖蒲と鷺宮で育児コンシェルジュをされているようなんですが、こちらのほうの活動内容っていうか、ボランティアの方を育成しているとか、そういう形なんでしょうか。

もう1つは、事業をたくさんなさって大変だっていうか、そういうふうがたくさん事業されてるの、すごいなと感じたんですけれども、図書館のカウンター業務ですとか、そういったものとの兼ね合いですとか、スタッフのやりくりといったものはどうなってるんでしょうか。もし、聞かせていただければありがたいんですが、お願いします。

議長（塩崎会長）

いかがですか。これ菖蒲と鷺宮お願いします。

藤川鷺宮図書館長

はい。育児コンシェルジュなんですけども、4名、今いらっしゃっていて、菖蒲と鷺宮とそれぞれ曜日が違うので、その4名の方のローテーションというか、シフトで来ていただいています。内容としては、会をするというような感じではないんですけども、ちょっと読んでほしいっていう要望があれば、読み聞かせを行ったり、あとは見守りという形で、お母さんが本を選んでいる間に、子どもが危なくないように見てあげるとか、一緒に本を選んだりっていうのをしている、こちらは、ボランティアではなく、「明日香」という会社のところに登録している方が来ています。4名とも、先ほどもお話したんですけども、保育士ですとか、幼稚園の教諭の免許を持っている方、実際に子育てをしている方になっております。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。すごいね、鷺宮の419名は好評のようですので、4名のコンシェルジュさん達のなご一層の発展を期待しております。

藤川鷺宮図書館長

はい。

議長（塩崎会長）

すごいね、大したもんだね。好評ですね。

藤川鷺宮図書館長

そうですね。

議長（塩崎会長）

いいです、いいことですね。図書館でこういったことをやってくればね、本当にありがたいと思いますよね。

それから、栗橋のかばさんのおはなし会。さすが先ほどお話ありましたけど、元本審議会の委員でもあった、代表の奈良さんは、おはなし会に20年間関わっているというから、子どもの成長過程を実感しながらの読み聞かせをやっているんでしょうね。立派なことですね。ありがとうございます。

菖蒲の育児コンシェルジュ、鷺宮の育児コンシェルジュ、だんだん、いいものが出てきましたね。委員の方で何か質問ありましたら確認でも結構です。はい、松本さんお願いします。

松本委員

それでは、申し訳ございません。何点か、お尋ねしたいと思うんですけども。1つ、開会前に会長からお話ありました読書週間ですけども、図書館としまして、この読書週間をとらえて何か図書館利用促進のための企画等々を何か打っていかうとか、特別に読書週間ということを取り上げて、来館促進の講座、企画なりを考えていらっしゃらないのかどうかということが1点です。

2点目、各4館共通の子ども1日図書館員です。この事業がありましたけども、この事業において、この事業をやったねらいがしっかり達成できたかどうか、どのようにとらえていらっしゃるのかということと、参加した子どもたちは一体どのような感想を述べていたのかなっていうのをちょっと知りたいものですから、教えていただけますでしょうか。

それから、プログラミングワークショップ関係が、2館だけなんで、あと2館はやっぱり今年もできないんですけど。これは、やっぱり4館全部で実施することは不可能なのでしょう。その辺も教えてください。

最後に、菖蒲図書館で大人のぬりえ講座、すごく大人気で3時間ちょっとで終わってしまったということがありましたけども、これ、講座が年1回ですけども、例えば複数回、特にこういう講座であれば、2回、3回追加講座とか、そういう企画で増やすことはできないのかどうかということをお教えてください。あわせて、ちょっと内容で、本の福袋、ぬいぐるみおとまり会ですか、ちょっとどんな内容なのか興味があるものですか、教えていただければありがたいです。赤ちゃん絵本、赤ちゃん関係がたくさんありますけども、具体的な赤ちゃん関係ってのは何歳から何歳ぐらいまでの赤ちゃんとか、子どもが来て

て、どんな絵本、どのように読み聞かせとかっていうイメージが湧かないもんですから、その辺のところ、教えていただけるとありがたいと思います。いくつかありますけどもよろしくお願いいいたします。

議長（塩崎会長）

じゃあ、館長から、順番にね。

小林中央図書館長

読書週間につきましては、正直、特別にはやってないんですが、埼玉新聞 10 月 27 日号だったと思うんですが、新聞の全体で読書週間絡みということで、特集を組まれまして、その中で中央図書館のスタッフが、1 冊本を選んで、その本のあらすじとそれから中央図書館の写真をですね、載せたものが載りました。県内の 6 館の図書館から 6 つの書店が選んだ本の企画コーナーにあたるものですが、そんな形で、そこに紹介された 12 冊、全体は持ってないんですが、8 冊ほど蔵書がございましたので、それを展示しながら、読書週間を少し今やっております。

それから、おはなし給食。この後、一番最後の 3 の連携事業の最後におはなし給食っていうのがあるんですけども。現在、読書週間中に入っております、学校給食の中で、今年は「しょうたとなつとう」という本があるんですが、お話の中に出てくる食べ物を学校給食課でそれを食材としてお料理して給食にして、子ども達に出す。給食の間の学校放送っていうんですかね、そこに我々が作った、そのタイトルの本のあらすじを紹介して、こういう本ですよ、要するに、物語にはたくさん食べ物が出てくるんですけども、それについて、給食で実現をして、本も読んでいただく。ただ食べるだけではなくて、そういったタイアップを去年からやっております、ちょうど今やっているところです。それが読書週間に関わる場所ですね。

佐々木栗橋文化会館図書室館長

子ども 1 日図書館員ですけども、栗橋は 8 名、他の館は定員を抑えながら、でも定員いっぱい的人数が参加しております。やはり、これもとても人気の事業でして、もうその日に定員に達してしまうというようなものです。やはり、普段、図書館利用していても、中に入れないところに入って、仕事体験をするっていうことは、とても子ども達が喜んでいるところです。また、そういった経験を生かしてっていうか、できなかった子が中学生になって職業体験で図書館を選んでやって来てく

れるっていうようなことになっているのかなと思っています。
とても人気な事業です。

読書週間に合わせてですね、栗橋ではお楽しみ袋という本の福袋を行っております。他のところでも、正月時期に本の福袋行ってますけれども、この福袋は、中身がわからないように、図書館のスタッフが、2冊ないし3冊、テーマをもって、選んで、それを見えないように包んで、テーマだけわかるようにして、来た方に選んでもらう。選んで本を借りてもらおうという企画です。

小林中央図書館長

プログラミング講座は、指定管理ということで、会社の関連でパソコンっていうんですか機器を借りてやるんですが、実は台数が限られておりまして、弊社全国で今300館、400館ぐらい指定管理でやってる中で、奪い合いといいますか、そんなこともあってですね、久喜市では今のところ2館でしかできないという実情がございます。

ぬりえ講座につきましては、中央図書館で、今後、今年度、今ポスター出しているところですが、やります。これは講師の方、今、菖蒲で大変人気だということもあるので、来年度以降ですね、これから計画を立てるところなんですけれども、可能であれば4館でやっていきたいなと思っております。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。松本さん、よろしいですか。

松本委員

はい。

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。

皆さんの熱心な質疑ありがとうございました。大筋でご理解いただけたかと思いますが、時間の関係もあり、もっと詳細をとの方もいらっしゃるかと思いますが、次回以降にさせていただきますまして、それでは、ここで質問を打ち切らせていただきます。以上をもって、令和4年度事業中間報告について終了させていただきます。

小林中央図書館長

失礼しました。3の最後がありますね。3連携事業ということで。

～資料2に基づき説明（3連携事業）～

議長（塩崎会長）	<p>よろしいですか。はい。</p> <p>それでは、3番その他についてです。これは事務局から説明 お願いいたします。</p>
事務局（長谷川係長）	～事務局から事務連絡～
議長（塩崎会長）	<p>本日は、お疲れ様でございました。本日の議事はすべて終了 いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>
司会（小林主幹）	<p>塩崎会長どうもありがとうございました。それでは、閉会に あたりまして、松本副会長から、ごあいさつをいただきたいと 存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
松本副会長	～閉会あいさつ～
司会（小林主幹）	<p>松本副会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間 にわたりまして、ご協議をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上で、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和4年11月25日</p> <p style="text-align: center;">久喜市立図書館運営審議会</p> <p style="text-align: center;">委員 横内 美沙代 _____</p> <p style="text-align: center;">委員 山田 桂子 _____</p>	